

承認第10号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和7年5月19日提出

木津川市長 谷口 雄一

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和7年3月31日

木津川市長 谷口 雄一

記

令和6年度旧木津町準財産区特別会計補正予算第1号について

令和 6 年度

旧木津町準財産区特別会計

補 正 予 算 第 1 号

京都府木津川市

令和6年度旧木津町準財産区特別会計補正予算第1号

令和6年度木津川市の旧木津町準財産区特別会計補正予算第1号は、次に定めると
ころによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2, 637千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30, 130千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月31日専決

木津川市長 谷口 雄一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
1 財産収入	
	1 財産運用収入
2 繰入金	
	1 基金繰入金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
13,278	529	13,807
13,278	529	13,807
19,488	3,166	16,322
19,488	3,166	16,322
32,767	2,637	30,130

歳出

(単位：千円)

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
2 諸支出金	
	1 振興費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
13,279	529	13,808
13,279	529	13,808
19,488	3,166	16,322
19,488	3,166	16,322
32,767	2,637	30,130

令和 6 年度

予算に関する説明書

(旧木津町準財産区特別会計)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額
1 財産収入	13,278
2 繰入金	19,488
歳入合計	32,767

(単位：千円)

補正額	計
529	13,807
3,166	16,322
2,637	30,130

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	13,279	529	13,808
2 諸支出金	19,488	3,166	16,322
歳出合計	32,767	2,637	30,130

(単位：千円)

補正額の財源内訳		
特定財源		一般財源
国府支出金	地方債	その他
0	0	0
0	0	3,166
0	0	2,637

2 歳入

1 款 財産収入 1 項 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計
1 財産貸付収入	9,411	375	9,786
2 利子及び配当金	11	154	165
計	13,278	529	13,807

(単位：千円)

区分	金額	説明
		節
1 土地貸付収入	375	土地貸付料・増 土地貸付収入(過年度分) 19
1 利子及び配当金	154	準財産区等事業基金利子・増

2 款 繰入金 1 項 基金繰入金

1 準財産区等事業基金繰入金	19,488	3,166	16,322
計	19,488	3,166	16,322

1 準財産区等事業基金繰入金	3,166	準財産区等事業基金繰入金・減

3 歳出

1 款 総務費 1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 一般管理費	2,615	75	2,690			75
2 財産管理費	10,664	454	11,118			454
計	13,279	529	13,808	0	0	529

区分	金額	説明
		節
27 繰出金	75	一般管理事業費 一般会計繰出金・増 75 75
24 積立金	454	財産管理事業費 準財産区等事業基金元金積立金・増 300 準財産区等事業基金利子積立金・増 154

2 款 諸支出金 1 項 振興費

1 自治振興費	19,488	3,166	16,322			3,166
計	19,488	3,166	16,322	0	0	3,166

18 負担金、補助及び交付金	3,166	自治振興事業費 市坂区準財産区財産事業補助金・減 3,166 3,166